



# 三重県公報

平成30年12月25日(火)

号外

## 目次

(番号)	(題名)	(担当)	(頁)
806	告示 環境生活部関係補助金等交付要綱の一部を改正する告示	(環境生活総務課)	2

## 告 示

## 三重県告示第 806 号

環境生活部関係補助金等交付要綱の一部を改正する告示を次のように定めます。

平成 30 年 12 月 25 日

三重県知事 鈴木 英 敬

環境生活部関係補助金等交付要綱の一部を改正する告示

環境生活部関係補助金等交付要綱（平成 24 年三重県告示第 243 号）の一部を次のように改正する。

別表 1(7)の表に次のように加える。

4	ポストRDFに向けた施設整備等補助金	ポストRDFに向けて必要となる施設整備等を支援することにより、RDF製造団体の新たなごみ処理体制への円滑な移行に寄与する。	RDF製造団体がRDF焼却・発電事業から新たなごみ処理体制に移行する際に必要となる施設整備等に要する経費	別に定める。	伊賀市、紀北町、南牟婁清掃施設組合、桑名広域清掃事業組合、香肌奥伊勢資源化広域連合
---	--------------------	---	--	--------	---

別表 2 の表中

14	産業廃棄物最終処分場周辺環境整備市町補助金	大蔵省令に定められている耐用年数に相当する期間	1 件の取得価額又は効用の増加価額が 50 万円以上の機械及び器具
----	-----------------------	-------------------------	-----------------------------------

を

14	産業廃棄物最終処分場周辺環境整備市町補助金	大蔵省令に定められている耐用年数に相当する期間	1 件の取得価額又は効用の増加価額が 50 万円以上の機械及び器具
15	ポストRDFに向けた施設整備等補助金		

に改める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地  
三重県総務部法務・文書課  
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>